

令和2年度第2回戸田市児童福祉審議会  
【報告案件1】  
コロナ禍における戸田市の子育て支援の状況について

## コロナ禍における戸田市の子育て支援の状況について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本市でも多くの子育て支援施設及びサービスが縮小や休止を余儀なくされるなど、厳しい状況が続いた一年となりました。一方で、ストレスを抱えやすい状況下においては、子育て家庭に対する支援の重要性はより一層高まっています。

本市では、一部の既存事業については実施方法を見直すことで再開し、また、コロナ禍における新たな取組みとして経済的支援や相談事業等に一層力を入れて取り組んで参りました。

本報告では、コロナ禍における本市の子育て支援事業の実施状況や感染拡大防止に向けた取組についてご報告いたします。

コロナ禍における戸田市の子育て支援施策について

担当課： こども家庭課

第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画書	事業名	R3.1.15現在の状況	緊急事態宣言時の対応	実施体制(利用日時・人数等)		感染拡大防止に向けた対応状況
				通常時	コロナ禍	
P57	利用者支援事業 (基本型：戸田公園駅前子育て広場、 特定型：すこやか相談)	稼働	継続	○基本型：予約不要で対面又は電話相談 ○特定型：要予約で対面又は電話相談	○原則、基本型・特定型共に要予約	適切な距離の確保(人数制限) マスク着用・検温・消毒の徹底 ※外出自粛期間中の親子の孤独感緩和のため、 子育て広場利用登録者へ架電業務を実施。 (架電件数：令和2年5月1日～令和2年5月31日：301件)
P58	地域子育て支援拠点事業 (戸田公園駅前子育て広場)	稼働	一時休止 (令和2年3月2日～ 令和2年5月31日 ※相談事業のみ継続)	○月曜～日曜10時～12時、13時～17時開室 ○同一時間帯に20組まで ○予約不要	○月曜～日曜10時～11時半、13時～14時半、 15時～16時半開室(各回完全入れ替え制) ○各時間帯に5組まで ○要予約(3日前から～当日まで予約可)	適切な距離の確保(人数制限) マスク着用・検温・消毒の徹底 滞在時間の制限(90分) 室内・備品の清掃及び消毒
P58	地域子育て支援拠点事業 (親子ふれあい広場)	稼働 (西部福祉センター 親子ふれあい広場は 施設休館のため休室)	一時休止 (令和2年3月2日～ 令和2年6月14日)	○平日9時半～12時半 ○人数制限なし	○平日10時～12時 ○3組から5組まで(広場毎の広さにより設定)	適切な距離の確保(人数制限) マスク着用・検温・消毒の徹底 滞在時間の制限(60分) 室内・備品の清掃及び消毒
P61	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	稼働	継続	○月曜～日曜(午前6時～午後10時) ○事前に会員登録の上、利用申込	○月曜～日曜(午前6時～午後10時) ○事前に会員登録の上、利用申込	サービス提供時の感染対策の徹底(マスク着用、消毒、体調観察等)
P62～63	一時預かり事業 (戸田公園駅前子育て広場一時預かり)	稼働	一時休止 (令和2年4月27日～ 令和2年5月31日)	○同一時間帯に6名まで ○利用6時間まで	○同一時間帯に3名まで ○原則利用2時間まで	適切な距離の確保(人数制限) マスク着用・検温・消毒の徹底 利用時間制限(原則2時間まで) 室内・備品の清掃及び消毒

<その他>

実施項目	実施時期	実施実績
ひとり親世帯への経済的支援 【子育て支援臨時給付金(児童扶養手当分)】 ※市単独事業	令和2年5月～令和2年7月	児童扶養手当の令和2年4月分の支給対象世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給。 ※支給実績：令和2年5月～7月 620世帯、18,600,000円支給
子育て世帯への経済的支援 【子育て世帯への臨時特別給付金】 ※国事業	令和2年6月～令和3年2月	児童手当(特例給付を除く)受給世帯に対し、監護児童1人当たり1万円の臨時・特別の一時金を支給。 ※支給実績：令和2年6月～12月 12,130世帯、191,370,000円支給
ひとり親世帯への経済的支援 【ひとり親世帯臨時特別給付金】 ※国事業	令和2年8月～令和3年3月	対象のひとり親世帯に対し、基本給付として1世帯につき5万円、監護児童2人目からは1人につき3万円を加算し支給。 追加給付にも該当する場合は1世帯あたり5万円を支給。 ※対象：①令和2年6月分児童扶養手当が支給される方(基本給付・追加給付) ②公的年金等受給により、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止される方(基本給付・追加給付) ③感染拡大の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給世帯水準となっている方(基本給付のみ) ※支給実績：令和2年8月～12月 792世帯、80,480,000円支給 ※支給実績：令和2年12月 792世帯、49,380,000円支給 (再支給)
こども家庭相談事業 【特に支援が必要な子への把握】	令和2年5月～令和3年3月	コロナ禍において児童虐待等のリスクが高まっていることから、支援が必要な家庭へ電話による定期的な状況把握を実施。 ※架電件数：令和2年5月～令和2年12月 7,531件
困窮世帯への食の支援 【「戸田っ子の食!応援団」フードパントリー】	令和2年5月19日、20日	休校による給食停止や生活困窮により食に困っている子育て家庭へ、市内6施設で食品を無料配布。 ※対象：18歳以下(2020年3月31日現在)の子がいる、生活に困窮し、食の支援を必要としている家庭 ※実績：384世帯(5月19日：東部福祉センター、あいパル、新曽福祉センター、5月20日：児童センタープリムローズ 西部福祉センター、福祉保健センター) ※食品は市職員の持ち寄り、市の災害備蓄品、給食材料、団体・企業からの寄贈品等
民間による子どもの居場所づくりへの支援 【子どもの居場所づくり勉強会～とだっ子をみんなで育てよう!～】	令和2年11月	コロナ禍で困難を抱える子どもたちが増えている状況に鑑み、子どもの居場所づくり活動の意義や先進事例を学ぶことにより、本市における子どもの居場所づくり活動の機運の醸成を図る勉強会を開催。 ※対象：子どもの居場所づくり活動に関心のある市民・団体・企業の方 ※参加実績：44名

コロナ禍における戸田市の子育て支援施策について

担当課： 保育幼稚園室

第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画書	事業名	R3.1.15現在の状況	緊急事態宣言時の対応	実施体制(利用日時・人数等)		感染拡大防止に向けた対応状況
				通常時	コロナ禍	
P58	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター11か所)	休止	一時休止 (令和2年3月2日 ～令和2年5月31日、 令和3年1月8日 ～令和3年2月7日)	○週5日以上開設(月曜～土曜) ○保育相談や子育て支援イベント	感染症拡大防止対策を講じながら実施 ○週5日以上開設 ○保育相談や子育て支援イベント(予約制など)	適切な距離の確保(人数制限) マスク着用・検温・消毒の徹底 換気や室内・備品の清掃及び消毒 在園児との接触制限
P62	一時預かり事業 (市内保育所13か所、市内幼稚園8か所)	稼働	一時休止 (令和2年4月27日 ～令和2年5月31日)	保育所：月曜～土曜8時30分～17時 幼稚園：各施設で在園児の預かり保育	保育所：月曜～土曜8時30分～17時 幼稚園：各施設で在園児の預かり保育	マスク着用・検温・消毒の徹底 換気や室内・備品の清掃及び消毒
P63	延長保育事業	稼働	一時休止 (令和2年4月27日 ～令和2年5月31日)	○月曜～金曜18時～20時	○月曜～金曜18時～20時	マスク着用・検温・消毒の徹底 換気や室内・備品の清掃及び消毒
P63	病児保育事業	稼働	一時休止 (令和2年4月27日 ～令和2年5月31日)	○月曜～金曜8時～18時	○月曜～金曜8時～18時	マスク着用・検温・消毒の徹底 換気や室内・備品の清掃及び消毒

<その他>

実施項目	実施時期	実施実績
保育所等の感染症拡大防止対策支援(第1弾) 【保育環境改善等事業】※国事業	令和2年10月～令和3年3月	市内保育施設55園に対して、感染症拡大防止対策を行った経費の一部を補助 ※補助上限額：50万円/1施設 ※補助対象期間：令和2年4月～令和3年3月
保育所等の感染症拡大防止対策支援(第2弾) 【感染拡大防止対策事業】※県事業	令和3年1月～令和3年3月	市内保育施設60園及び各施設が実施する70事業に対して、感染症拡大防止対策を行った経費の一部を補助 ※補助上限額：50万円/1施設、50万円/1事業 ※補助対象期間：令和2年4月～令和3年3月
保育園保育料日割り還付	令和2年3月～6月	新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園等した場合の「利用者負担額」変更に伴う還付 ※還付件数：延べ 5,068件

コロナ禍における戸田市の子育て支援施策について

担当課： 児童青少年課

第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画書	事業名	R3.1.15現在の状況	緊急事態宣言時の対応	実施体制(利用日時・人数等)		感染拡大防止に向けた対応状況
				通常時	コロナ禍	
P58	地域子育て支援拠点事業 (さんさん広場)	休止 (児童センター 休館のため)	一時休止 ①令和2年2月22日～ 令和2年9月30日 ②令和3年1月12日～ 令和3年2月7日  ※緊急事態宣言 令和2年4月7日～5月31日、令和3年1 月8日～2月7日	〇月曜・火曜・金曜の10時～14時・予約不要	〇①・②の期間は休止 〇①・②以外の期間は、 月曜・火曜・金曜の10時～14時・先着順	適切な距離の確保(人数制限) マスク着用・検温・消毒の徹底 室内・備品の清掃及び消毒 受付名簿の記入
P58	地域子育て支援拠点事業 (わんぱくタイム)	休止 (児童センター 休館のため)	一時休止 ①令和2年2月22日～ 令和2年10月31日 ②令和3年1月12日～ 令和3年2月7日  ※緊急事態宣言 令和2年4月7日～5月31日、令和3年1 月8日～2月7日	〇月曜・火曜・木曜の10時～13時・予約不要	〇①・②の期間は休止 〇①・②以外の期間は、 月曜・火曜・木曜の10時～13時・先着順	適切な距離の確保(人数制限) マスク着用・検温・消毒の徹底 室内・備品の清掃及び消毒 受付名簿の記入
P64	放課後児童健全育成事業 (学童保育室事業)	開室	①令和2年4月8日～令和2年5 月31日 保育の縮小及び臨時休室(特 別的保育の実施)  ②令和3年1月8日～令和3年2 月7日 通常どおり開室	〇月曜～金曜の平日は放課後から19時まで 〇土曜、長期休暇等の1日保育時は8時から 19時まで 〇事前に入室申請が必要	〇①の期間については、4月26日まで保育を縮小(一時保 育の中止、利用の自粛要請)した上で実施し、4月27日か ら5月31日までは臨時休室とし、医療従事者や社会機能維 持に必要な職業の家庭、ひとり親などを受け入れる特例的保 育を実施。 〇6月1日から6月30日までは利用の自粛要請を実施。 〇②の期間については、通常時と変更なし。	適切な距離の確保(テーブルに座る人数を減らす、外遊 び時に密になる遊びを避ける等) マスク着用・検温・消毒の徹底 室内・備品の清掃及び消毒

<その他>

実施項目	実施時期	実施実績
学童保育室への経済的支援 【子ども・子育て支援交付金(特例措置分)】 ※国事業 ①臨時休業時特別開所支援事業 ②臨時休業時特別開所人材確保支援事業 ③臨時休業時障害児受入推進事業	対象時期：令和2年4月8～10日、6月1日～5日 6月8日～12日の13日間(1日保育実施日)	民間学童保育室22室に対し、9,464,000円支給
学童保育室への経済的支援 【子ども・子育て支援交付金(特例措置分)】 ※国事業 ①感染拡大防止を図る事業	対象時期：令和2年4～令和3年3月	未定(1室、500,000円まで)
学童保育室への経済的支援 【子ども・子育て支援交付金(特例措置分)】 ※国事業 ①利用料減免事業	対象時期：令和2年4月～6月	保育料免除対象者：公立学童保育室：4月871人、5月834人、6月411人 民間学童保育室：4月～6月の3か月間 のべ1,750人
学童保育室への経済的支援 【埼玉県児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 支援事業補助金】 ※県事業 ①感染拡大防止のための備品購入・研修受講費等支援事業	対象時期：令和2年4～令和3年3月	未定(1室、500,000円まで)

コロナ禍における戸田市の子育て支援施策について

担当課： 福祉保健センター

第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画書	事業名	R3.1.15現在の状況	緊急事態宣言時の対応	実施体制(利用日時・人数等)		感染拡大防止に向けた対応状況
				通常時	コロナ禍	
P57	利用者支援事業 (母子保健型：子育て相談ルーム)	稼働	継続	要予約：対面	要予約：対面	当日体調確認 ：発熱、風邪様症状の有無の確認（自宅で検温） マスクの着用、消毒の徹底 ディスタンスの確保 職員の体調確認
P59	乳児家庭全戸訪問事業	稼働	一時縮小 (令和2年4月7日～ 令和2年5月31日)	月曜～金曜 保護者の都合に合わせて予約 対象者：生後4か月までの乳児全員	月曜～金曜 保護者の都合に合わせて予約 対象者：生後4か月までの乳児全員のうち、希望者	当日、訪問出発前に体調の電話確認後、訪問 ：発熱、風邪様症状の有無 マスクの着用、消毒の徹底 ディスタンスの確保 職員の体調確認
P59	妊婦健康診査事業	稼働	継続	産婦人科にて各在胎週数に合わせて健診	産婦人科にて各在胎週数に合わせて健診	各医療機関の感染対応

<その他>

実施項目	実施時期	実施実績
乳幼児健診延期時の対象児の健康観察	令和2年3月～5月	コロナ禍において延期した健診対象児の健康観察と育児不安の解消のために電話で状況確認 ※令和2年3月～5月 314件
乳幼児健診の個別化 1歳児健診助成金	令和2年9月～令和3年3月	医療機関での個別健診として実施した1歳児健診の費用の助成 1人あたり上限5,500円 実施中
乳幼児健診個別化 2歳6か月児歯科健診業務委託	令和2年10月～令和3年3月	医療機関での個別健診として実施した2歳6か月児歯科健診の委託料 1人あたり4,400円 実施中